

東京ベイ eSG プロジェクト国際発信実行委員会

第8回総会

日 時：令和6年2月5日（月）15時00分から16時30分まで

開催形式：オンライン併用

場 所：大手町三井カンファレンス 4階 ROOM8

議事次第

1 開会

2 審議事項

（議案1）実施運営計画 ver. 2.0（案）について

（議案2）令和6年度事業計画及び収支予算書（案）について

（議案3）令和6年度協定書（案）について

3 報告事項

諸規程の変更について

4 その他

今後のスケジュールについて

5 閉会

東京ベイeSGプロジェクト国際発信実行委員会 第8回総会

令和6年2月5日（月） 15:00～@大手町三井カンファレンス4階ROOM8（オンライン併用）

議事次第

- 1 開会
- 2 審議事項
 - （議案1）実施運営計画ver.2.0（案）について
 - （議案2）令和6年度事業計画及び収支予算書（案）について
 - （議案3）令和6年度協定書（案）について
- 3 報告事項
 - 諸規程の変更について
- 4 その他
 - 今後のスケジュールについて
- 5 閉会

SusHi Tech Tokyo 2024

ショーケース プログラム

実施運営計画Ver.2.0 (案) について

1. SusHi Tech Tokyo 2024 の全体像
2. ショーケース プログラムの概要
3. イベント連携計画・協賛計画
4. 広報計画
5. 輸送計画
6. 全体警備計画・危機管理対応方針
7. ショーケース プログラムの効果測定
8. 会場運営計画
 - (1) 会場共通ガイドライン
 - (2) 有明アリーナ
 - (3) 日本科学未来館
 - (4) シンボルプロムナード公園
 - (5) 海の森エリア
9. 総事業費

※本資料には、現在検討中の企画内容に関する記述も含まれます。

1 事業目的

東京都は、最先端のテクノロジー、多彩なアイデアやデジタルノウハウによって、世界共通の都市課題を克服し、「持続可能な新しい価値」を生み出す「Sustainable High City Tech Tokyo = SusHi Tech Tokyo」を推進している。本事業は、「SusHi Tech Tokyo」の理念を具現化し、東京ベイeSGプロジェクトが目指す未来の都市像を、プログラムを通じて体験、共感を得ることで、来場者の一人ひとりの気づきや行動変容につなげるため、「SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム」を開催することを目的とする。

2 実施内容

(1) 東京都との協定締結

令和6年度 SusHi Tech Tokyo 2024ショーケースプログラムの実施に関する協定書を締結する

(2) SusHi Tech Tokyo 2024ショーケースプログラムの実施運営

「SusHi Tech Tokyo 2024ショーケースプログラム実施運営計画ver.2.0」に基づき、次の(ア)～(カ)までを実施する。
なお、実施にあたり、適切な契約手続きを行うこととする。

(ア) ショーケースプログラム実施前の準備業務

(イ) 会場運営業務 (全会場共通事項)

(ウ) 各会場の準備・運営

(エ) イベント実施後の業務

(オ) シティドレッシング

(カ) 広報

(3) 実行委員会運営等補助業務

実行委員会運営等補助業務を行うにあたり、適切な契約手続きを行うこととする。

(ア) 事務局の設置・運営

(イ) 実行委員会総会等の開催、準備・運営補助等

【CONFIDENTIAL】

収入の部 (単位:千円)

科 目	予算額	備 考
東京都負担金	1,558,564	
収入合計	1,558,564	

支出の部 (単位:千円)

科 目	予算額	備 考
委託費	1,554,564	SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム・実施運営計画に基づく委託 等
事務費	4,000	・謝金 ・印紙代 ・手数料 等
支出合計	1,558,564	
収支差額	0	

本件は、令和 6 年度歳入歳出予算が令和 6 年 3 月 3 1 日までに東京都議会で可決された場合において、令和 6 年 4 月 1 日に確定する。

東京都（以下「甲」という。）と東京ベイeSGプロジェクト国際発信実行委員会（以下「乙」という。）は、甲乙間において、次の条項により協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(目的)

第1条 東京都は、最先端のテクノロジー、多彩なアイデアやデジタルノウハウによって、世界共通の都市課題を克服し、「持続可能な新しい価値」を生み出す「Sustainable High City Tech Tokyo = SusHi Tech Tokyo」を推進している。本協定は、甲及び乙が連携・協力して、「SusHi Tech Tokyo」の理念を具現化し、東京ベイeSGプロジェクトが目指す未来の都市像を、プログラムを通じて体験、共感を得ることで、来場者の一人ひとりの気づきや行動変容につなげるため、「SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム」を開催することを目的とする。

(協定期間)

第2条 本協定の期間は、協定締結の日から乙の解散の日までとする。

(事業内容及び経費)

第3条 別紙1 事業計画書（令和6年度）及び別紙2 収支予算書（令和6年度）のとおりとする。

- ・
- ・

(その他)

第26条 本協定の各条項の解釈について疑義が生じたとき又は本協定に定めのない事項については、甲及び乙はその都度誠意をもって協議を行い、これを決定するものとする。

※全文は、別紙（議事3-1）協定書（案）、
（議事3-2）事業計画書（令和6年度）（案）、
（議事3-3）収支計画書（令和6年度）（案）を参照

① 東京ベイeSGプロジェクト国際発信実行委員会会則 – 新旧対照表 –

改正 (案)	現行
<p data-bbox="433 257 1070 292">東京ベイ eSG プロジェクト国際発信実行委員会会則</p> <p data-bbox="649 349 1210 578">制定 令和4年9月30日付 22e 国実第1号 改正 令和4年10月18日付 22e 国実第10号 改正 令和5年3月31日付 22e 国実第21号 改正 令和5年12月1日付 23e 国実第68号 改正 令和6年1月29日付 23e 国実第92号</p> <p data-bbox="305 642 777 678">第1条から第7条まで (現行のとおり)</p> <p data-bbox="318 742 433 778">(任 期)</p> <p data-bbox="305 792 1210 963">第8条 委員及び監事の任期は、第 15 条の規定により実行委員会が解散するまでとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。</p> <p data-bbox="305 985 573 1021">2 (現行のとおり)</p> <p data-bbox="305 1085 802 1120">第9条から第13条まで (現行のとおり)</p> <p data-bbox="318 1185 522 1220">(謝金の支払い)</p> <p data-bbox="305 1235 1210 1406">第14条 事務局は、実行委員会の委員、監事及び第10条第6項に定める者であって実行委員会に出席した者に対し、謝金を支払うことができる。この場合、謝金額については、東京都総務局外部講師謝金支払基準に準じて支払う。</p>	<p data-bbox="1363 257 2000 292">東京ベイ eSG プロジェクト国際発信実行委員会会則</p> <p data-bbox="1592 349 2153 535">制定 令和4年9月30日付 22e 国実第1号 改正 令和4年10月18日付 22e 国実第10号 改正 令和5年3月31日付 22e 国実第21号 改正 令和5年12月1日付 23e 国実第68号</p> <p data-bbox="1223 642 1567 678">第1条から第7条まで (略)</p> <p data-bbox="1235 742 1350 778">(任 期)</p> <p data-bbox="1223 792 2153 921">第8条 委員及び監事の任期は、第 14 条の規定により実行委員会が解散するまでとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。</p> <p data-bbox="1223 935 1350 971">2 (略)</p> <p data-bbox="1223 1035 1592 1071">第9条から第13条まで (略)</p> <p data-bbox="1235 1135 1439 1170">(謝金の支払い)</p> <p data-bbox="1223 1185 2153 1363">第14条 事務局は、実行委員会の委員、監事及び第9条第6項に定める者であって実行委員会に出席した者に対し、謝金を支払うことができる。この場合、謝金額については、東京都総務局外部講師謝金支払基準に準じて支払う。</p>

② 東京ベイeSGプロジェクト国際発信実行委員会会則別紙 – 新旧対照表 –

改正		現行	
別紙		別紙	
東京ベイeSGプロジェクト国際発信実行委員会 委員 [別表1]		東京ベイeSGプロジェクト国際発信実行委員会 委員 [別表1]	
組織名等	役職及び氏名(敬称略・五十音順)	組織名等	役職及び氏名(敬称略・五十音順)
株式会社ユーグレナ	代表取締役社長 出雲 充	株式会社ユーグレナ	代表取締役社長 出雲 充
一般社団法人 新経済連盟 株式会社LIFULL	広報担当理事 代表取締役社長 井上 高志	一般社団法人 新経済連盟 株式会社LIFULL	広報担当理事 代表取締役社長 井上 高志
東京商工会議所	青年部会長 新事業・イノベーション創出委員会 副委員長 井上 博貴	東京商工会議所	青年部会長 新事業・イノベーション創出委員会 副委員長 井上 博貴
デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社	パートナー 大塚 泰子	日本アイ・ビー・エム株式会社 (IBM Corporation)	パートナー 大塚 泰子
一般社団法人日本自動車工業会	次世代モビリティ領域 3部 担当部長 高木 豊	一般社団法人日本自動車工業会	次世代モビリティ領域 3部 担当部長 高木 豊
カフェ・カンパニー株式会社	代表取締役社長 楠本 修二郎	カフェ・カンパニー株式会社	代表取締役社長 楠本 修二郎
公益社団法人経済同友会 (オイシックス・ラ・大地株式会社)	副代表幹事 高島 宏平	公益社団法人経済同友会 (オイシックス・ラ・大地株式会社)	副代表幹事 高島 宏平
株式会社グランドレベル	代表取締役社長 田中 元子	株式会社グランドレベル	代表取締役社長 田中 元子
株式会社arca	代表取締役/クリエイティブディレクター 辻 愛沙子	株式会社arca	代表取締役/クリエイティブディレクター 辻 愛沙子
CIC Japan合同会社	プロジェクトリード 藤瀬 里紗	CIC Japan合同会社	プロジェクトリード 藤瀬 里紗
Plug and Play Japan株式会社 一般社団法人スタートアップエコシステム協会	執行役員・CMO 代表理事 藤本 あゆみ	Plug and Play Japan株式会社 一般社団法人スタートアップエコシステム協会	執行役員・CMO 代表理事 藤本 あゆみ
日本ガストロノミー学会 株式会社FOOD LOSS BANK	代表 代表取締役社長 山田 早輝子	日本ガストロノミー学会 株式会社FOOD LOSS BANK	代表 代表取締役社長 山田 早輝子
一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会	事務局長	一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会	事務局長
国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館	副館長	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館	副館長
株式会社東京臨海ホールディングス	グループ支援部長	株式会社東京臨海ホールディングス	グループ支援部長
東京臨海高速鉄道株式会社	総務部長	東京臨海高速鉄道株式会社	総務部長
一般社団法人日本自動車工業会	次世代モビリティ領域 3部 担当部長	一般社団法人日本自動車工業会	次世代モビリティ領域 3部 担当部長

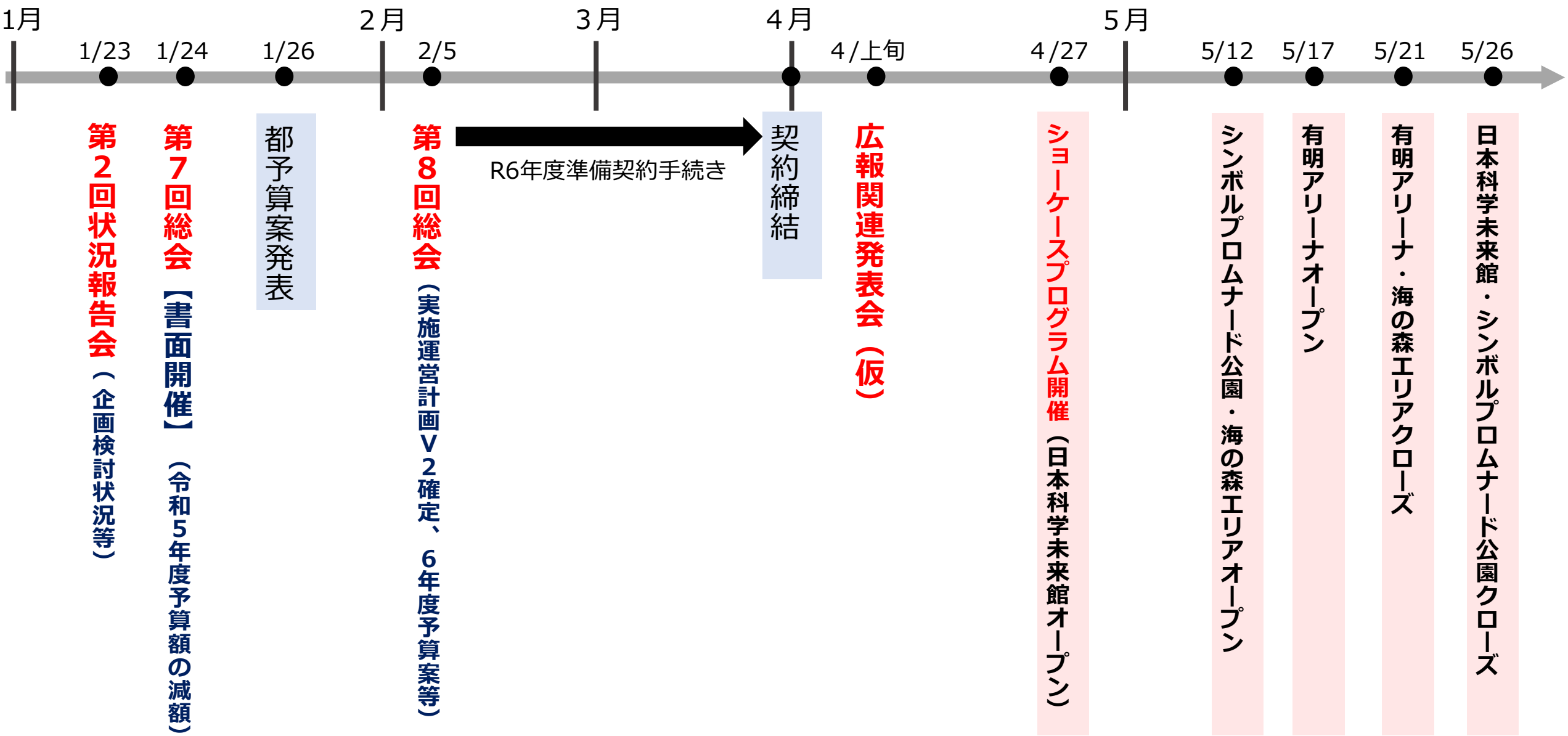
③ 東京ベイeSGプロジェクト国際発信イベント企画提案等審査委員会設置要綱 –新旧対照表–

改正 (案)	現行
<p data-bbox="491 305 1047 382">東京ベイ eSG プロジェクト国際発信イベント 企画提案等審査委員会設置要綱</p> <p data-bbox="721 451 1225 676">制定 令和5年2月17日付 22e 国実第20号 改正 令和5年3月31日付 22e 国実第21号 改正 令和5年4月3日付 23e 国実第3号 改正 令和5年11月27日付 23e 国実第66号 改正 令和6年1月29日付 23e 国実第92号</p> <p data-bbox="308 793 596 822">第1条 (現行のとおり)</p> <p data-bbox="326 891 410 919">(組織)</p> <p data-bbox="308 939 1225 1019">第2条 企画提案等審査委員会は、委員長及び委員をもって組織し、それぞれ別途定める者(別紙)をこれに充てる。</p> <p data-bbox="315 1039 665 1068">2及び3 (現行のとおり)</p> <p data-bbox="308 1136 830 1165">第3条から第14条まで (現行のとおり)</p> <p data-bbox="392 1233 476 1262">附 則</p> <p data-bbox="341 1282 919 1310">この要綱は、令和5年2月17日から施行する。</p>	<p data-bbox="1429 305 1984 382">東京ベイ eSG プロジェクト国際発信イベント 企画提案等審査委員会設置要綱</p> <p data-bbox="1607 451 2163 625">制定 令和5年2月17日付 22e 国実第20号 改正 令和5年3月31日付 22e 国実第21号 改正 令和5年4月3日付 23e 国実第3号 改正 令和5年11月27日付 23e 国実第66号</p> <p data-bbox="1261 793 1431 822">第1条 (略)</p> <p data-bbox="1279 891 1363 919">(組織)</p> <p data-bbox="1261 939 2147 1019">第2条 企画提案等審査委員会は、委員長、<u>副委員長</u>及び委員をもって組織し、それぞれ別途定める者(別紙)をこれに充てる。</p> <p data-bbox="1268 1039 1472 1068">2及び3 (略)</p> <p data-bbox="1261 1136 1640 1165">第3条から第14条まで (略)</p> <p data-bbox="1345 1233 1429 1262">附 則</p> <p data-bbox="1294 1282 1898 1310">この要綱は、令和5年2月17日から施行する。</p>

④ 東京ベイeSGプロジェクト国際発信イベント企画提案等審査委員会設置要綱別紙 – 新旧対照表 –

改正 (案)							現行				
別紙							別紙				
企画提案等選定委員会委員 名簿							企画提案等選定委員会委員 名簿				
組織名	所属等	氏名 (敬称略)	審査会 委員	企画提案 方式	総合評価 入札方式		組織名	所属等	氏名 (敬称略)	審査会 委員	
東京ベイeSGプロジェクト 国際発信実行委員会	委員長	株式会社 arca	辻 愛沙子	委員	○		東京ベイeSGプロジェクト 国際発信実行委員会	委員長	株式会社 arca	辻 愛沙子	委員
	副委員長	株式会社グランドレベル	田中 元子	委員	○			副委員長	株式会社グランドレベル	田中 元子	委員
	委員	日本科学未来館	伊藤 洋一	委員	○	○		委員	日本科学未来館	伊藤 洋一	委員
	事務局長	東京都政策企画局次長 (政策企画局理事(東京eSGプロジェクト推進担当)兼務)	木村 健治	委員長	○	○		事務局長	東京都政策企画局次長 (政策企画局理事(東京eSGプロジェクト推進担当)兼務)	木村 健治	委員長
外部有識者	東京ビッグサイト	石岡 由江	委員	○	○	外部有識者	東京ビッグサイト	石岡 由江	委員		
	事業構想大学院大学	田中 里沙	委員	○	○		事業構想大学院大学	田中 里沙	委員		
	立教大学	玉井 和博	委員	○	○		立教大学	玉井 和博	委員		

4 その他 今後のスケジュールについて



4 その他 今後のスケジュールについて

